

## 第3回療育推進事業検討会会議録

日 時 平成28年2月16日（火）

午前10時～正午

場 所 逗子市役所5階 第5会議室

### ・出席者

友野京子メンバー 加藤暁子メンバー 山本啓一メンバー 中野由美子メンバー

小林倫メンバー 重松美智子メンバー 中村妙子メンバー 川名裕メンバー

早川伸之メンバー

小川 アドバイザー

県央福祉会 宇山秀一氏

### ・欠席者

鈴木浩之メンバー 角野禎子アドバイザー

### ・事務局

須藤福祉部長

新倉障がい福祉課長

雲林障がい福祉課係長

伊達障がい福祉課専任主査

佐藤障がい福祉課係員

### 1. 開 会

### 2. 検討テーマ （仮称）療育・教育の総合センターについて

#### （1） （仮称）子育てファイルについて

### 3. その他

### 4. 閉 会

【新倉障がい福祉課長】 定刻となりましたので、平成27年度第3回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、児童相談所の鈴木課長から欠席の御連絡をいただいております。また、角野アドバイザーにつきましては、今、連絡をとらせていただいているところですので、この状態で進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、お手元にお配りさせていただきました、会議資料の確認をさせていただきます。

【伊達障がい福祉課専任主査】 本日、席上にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の検討会の次第といたしまして、A4、1枚です。続きまして、広げるとA3になるのですが、逗子市の支援シートについて、両面1枚の資料をお配りさせていただいております。本日、使用する資料といたしましては、メンバーの皆様には御郵送させていただきました、倉敷と仙台と調布の資料をお送りさせていただいておりますが、こちらのほうはお持ちいただいでよろしいでしょうか。

資料の確認は以上です。

【新倉障がい福祉課長】 不足等はありませんでしょうか。

では、進めさせていただきます。

本日は、前回に引き続き、通園の引き継ぎ事業を受けていただいております社会福祉法人県央福祉会の宇山さんに御出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、「検討テーマ」に入らせていただきます。

今のところ傍聴はございませんが、傍聴希望がありましたら途中で入室させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本日の検討テーマは、（仮称）子育てファイルについてですが、その前に昨年12月25日付の文書で、皆様に御報告させていただきました（仮称）療育・教育の総合センターの進捗状況等について、改めて部長のほうから説明をさせていただきます。

【須藤福祉部長】 おはようございます。

今、お話がありました、昨年12月末に通知をさせていただきました（仮称）療育・教育の総合センターの工事の遅延についてです。これについて、私どもの十分な配慮がなされないまま進みまして、遅れたことについて、おわび申し上げます。

このことについて少しお話をさせていただきますと、まず、この検討会でも審議をいただきましたハードである施設につきまして、想定よりも費用がかかるということで3階の教育研究所の部分を断念いたしまして、1階・2階の改修工事と外壁の工事にとどめようということで決定をさせていただきました。

その後、第3回である議会の定例会において、改修工事に伴う予算ということを審議していただきました。

その中で、ここでも議論をいただいた510万ほどかかるルーバーが問題になりました。

あともう1点は、3階の窓のサッシを変えない予定でいしましたが、議会の御意見としては、やはりそういうところをしっかりと取りかえて、見た目よりも機能重視であろうということの御指摘をいただきまして、それが附帯決議という予算は認めるけれどもそこを慎重に議論をなささいという決議をいただきましたが、私どもの見解としては、今回はそこは直さずにそのままルーバーをつけたまま、また、3階のサッシについては変更せずにそのまま入札を行いまして、仮契約という形で業者も決定をさせていただきました。

逗子市の場合、1億5,000万以上の工事については、議会で承認をしていただいて、仮契約から本契約に移るという手順がございますが、その審議の中で、議会から御指摘をいただいたものが反映されていないことと、それから、事前、または当日の説明も不十分であることの2点で、第4回の定例会では議案は否決されたという経緯がございます。

この2点について、しっかりと受けとめてやっていれば、このようなことがなかったということも、当然あるかと思えます。議会の御指摘をお受けしまして、早急にルーバーをやめて、3階のサッシの方に設計を変更して発注をさせていただいて、業者については仮契約ということで決定をさせていただきました。

また、この改めたものについて、この2月から始まる第1回定例会に議案として提案をさせていただいて、御了承をいただければと思っております。

当初、10月オープンということでございましたが、このようなことの遅延によりまして、12月に変更することとなり、大変御迷惑をおかけしたことをおわびしなければいけないと思って

おります。

以後、このようなことがないようにしっかりと進めていきたいと思っておりますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

【新倉障がい福祉課長】 この件に関して、何か御質問とか、御意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただきたいと思っております。

今、建物の件に関しましては部長から説明をさせていただきましたとおり、御迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

それから、センター整備につきましては利用者の方々への説明会等をこれまでに実施してきておりますので、その経過について少し御報告させていただきたいと思っております。

【雲林障がい福祉課係長】 障がい福祉課の雲林と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、前回、11月19日の第2回検討会のあとに行いました説明会について概略を御説明させていただきたいと思っております。

前回、第2回検討会のあとに行いました説明会としましては、11月に今の親子教室と各グループで構成しています通園事業を県央福祉会に引き継ぐことに関し、実際に利用されている御家族に対する説明会を2日間にわたって行っております。

あと、12月に市内の幼稚園・保育園の園長先生を対象とし、（仮称）こども発達支援センターに関する説明会を実施しております。

さらに、今月1日と4日に、今の通園事業もしくは療育相談の利用者さん、それから一旦は療育相談や通園事業からは卒業され、現在学齢期になっていらっしゃるお子さんのいる御家族向けの説明会を実施してまいりました。

簡単に概略を説明させていただきますと、11月の引き継ぎに関する説明会につきましては、11月24日と27日の2日間におきまして、同じ内容で曜日を違えて行いました。そこでは、当時のセンター整備に関するスケジュールや、県央福祉会の宇山さんから事業所の紹介、あと事業所で行っています児童発達支援事業や放課後等デイサービスのプログラム紹介、また10月から行っております引き継ぎの流れや引き継ぎの中で大切にしていきたいことなどについて概要を説明させていただいた後、御意見や御質問を御家族の方からいただきました。

御家族の方からは、やはり今までの社協から県央福祉会に変わりますので、不安感も当然あ

る中で、どのようなスタッフが配置されるかとか、あと、実際に県央福祉会で今後考えているプログラムについて、学齢期に上がったときのことを考えて、今後、説明会があるのか。それから、学校とセンターとの連携などについて、御質問や御意見をいただきました。

あと、12月に行いました市内の幼稚園・保育園の説明会では、保育園は計6園、幼稚園は計5園の園長先生にいらしていただいて、(仮称)こども発達支援センターの整備に関するスケジュールや、施設の内容、相談部門・療育部門の機能からサービスの利用の方法、それから送迎まで一通り御説明させていただきました。

園長先生からは、スタッフの配置や県央福祉会について専門性の高い業務に関する要望、小学校への移行の際のセンターと教育委員会との連携の仕方、幼稚園・保育園から相談するときには、学校に関する内容なのか、もしくは発達障がいに関する内容かによって、どちらの相談窓口を案内したらいいのかなどについて、御意見、御質問がありました。

また、巡回相談は現在も定期的に年2回、市内の全保育園・幼稚園で行っていますが、そちらのニーズについてはとても高く、教育研究所の巡回指導員とも連携した巡回を、できれば月1回でも来てもらえればすごくうれしいというようなお話もありました。

最後に今月の1日と4日に行いました、今の利用者と学齢期のお子さんがある御家族向けの説明会についても、お話しさせていただきました。

こちらにつきましては、今の利用者だけでなく平成29年度から実施予定の放課後等デイサービスも踏まえまして、市内各小中学校と特別支援学級も含めた全クラスの生徒に御案内を渡し、2日間で68名の参加がありました。

障がい福祉課からは、センターの施設概要、変更となったスケジュール、スタッフの配置、相談からサービスまでの流れ、さらに12月から必要となりますサービス支給決定の手続き、送迎、利用者負担などについて概要説明をさせていただきまして、県央福祉会の宇山さんからは法人や事業所における児童発達支援事業や放課後等デイサービスの具体的なプログラムなどについて説明をさせていただきました。

御家族からいただいた御意見、御要望などについては、かなり広い範囲でありまして、例えば、車椅子やおむつを使っているお子さんでも使いやすいような施設になっているかといったハードの面から、また学齢期になったときの相談の窓口で、教育研究所に相談する内容なのか、センターに相談する内容なのか、どちらに相談したらいいのかといったような内容、あと4月

からスタッフが変わりますので、そのスタッフの配置に関する事、また初めてサービスの支給決定についてのお話もしましたので、そのサービスの支給決定の手続きや、その手続きの中で必要な面談などについて。あと、放課後等デイサービスについての受け入れ日数といった、サービス面の質問もいただきました。

ほかには、ことばときこえの教室と放課後等デイサービスの療育内容や位置づけの違いに関しての御質問もいただきました。

説明会の概要としては以上ですけれども、これらの説明会の中で保護者の方々から御質問をいただきましたスタッフの配置につきまして、現状でまだ予算議決前で決定ではないのですが、案として御案内させていただきます。相談部門は市の直営で行っていく予定で、そこでのスタッフ配置につきましては、相談員が3名、1人は学校とのつなぎをスムーズにいくために教職員を配置し、そのほか今、実際に療育相談室で携わっている相談員が週4日で2名、計3名です。

あと、心理士につきましては、今より1人多い3名ということで、週3日から4日の3人で、言語聴覚士につきましても1人増員で、週1日から3日のスタッフを予定しております。理学療法士・作業療法士につきましても、それぞれ今よりも1名増員の予定でして、週2日から月10日が理学療法士、作業療法士も月2日、隔週という形を予定しております。

そのほか、窓口対応から御家族の支援や経過観察グループ、勉強会に携わる保育士2名と保健師1名を週3日で予定しております。

さらに昨年から、各医療機関にセンターの基本的な考え方や内容について御説明した上で協力をお願いしましたところ、囑託医として現状の阿瀬川先生と整形外科の横浜市大の前島先生、加えて横浜市大病院の児童精神科のドクター2人が年に7回、県立こども医療センターの児童思春期精神科のドクターが年に6回ということで、御協力いただける形になっております。

私からの説明は以上です。

**【新倉障がい福祉課長】** これまでの説明会の経過報告と4月からのスタッフについて、説明をさせていただきましたが、今までのところで御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

**【中野メンバー】** スタッフの配置については、とても気になっているところなので、まだ決定ではないのかもしれないですけれども、次回でも誰が週3とか、教えていただきたいと思

ます。

【新倉障がい福祉課長】 まだ議会の関係がありますので、正式にはお出しすることができませんが、確定しましたら、御報告させていただきたいと思います。

【山本メンバー】 あと回収してもいいので、資料を配らないと説明されてもわかりません。

【新倉障がい福祉課長】 それではホワイトボードのほうに書かせていただくということで、よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見とかございますか。

【中村メンバー】 保健師の立場としては、今の話の中には看護師がなかったのですが、最近、医療的なケアが必要なお子さんというのが多くて、例えば経管栄養が入っているとか気管切開がされているという方が相談に来たときに、どういう相談体制になっているのですか。

【新倉障がい福祉課長】 保健師が週3で1名配置はされることになっています。あと、看護師につきましては、通園事業と放課後等デイサービス、児童発達支援にそういったお子さんが通ってくる場合も想定して、療育部門で看護師を週1日から2日配置する体制を想定しております。

【中村メンバー】 保健師が、医療に関する部分を兼ねるということでよろしいわけですね。

【新倉障がい福祉課長】 医療に関しては、医療機関との連携という形での調整役にはなるかと思えます。ここで医療的な対応についてまでは想定はしていません。

【中野メンバー】 ということは、医療ケアが必要なお子さんは相談を受けないということになるのですか。

【新倉障がい福祉課長】 相談は受けます。医療ケアに関しての相談は医療機関になると思えますので、必要な機関との調整役は相談部門の中で対応していくということになります。

【中野メンバー】 ただ医療ケアが必要で、少し相談する際に医学的なことが全くわからない方には相談しても、わかってもらえないこともあると思えます。その辺は大丈夫でしょうか。

もしも、そういう方たちが、児童発達支援とかを利用するようになるのであれば、そこからの看護師さんを、少し相談のほうに来てもらうみたいな融通はきかせられるのか。

【新倉障がい福祉課長】 週1日、2日ということで、配置をする予定でありますので、その中ではあり得ると思えます。

【中野メンバー】 本当ならそこで医療もというのが私の希望ではあるものですから、最初から医療ケアのある人は対象外としてほしくないなと思えます。

【新倉障がい福祉課長】 医療ケアのある人も、もちろん対象ですが、専門的なケアをここでできる環境ではないので、医療機関と調整をしながら対応したいと思います。

【中野メンバー】 やはり小さいお子さんのときって、いろいろなことが絡んでいると思うんですね。本当は直営部分にもナースがいたらいいと思いますが、お金の問題とかあると思いますので、療育部門のナースを少し借りてくるみたいなことで対応できることはお願いしたい。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【中野メンバー】 相談員もみんな日がわりになるのか、それともある程度担当制みたいになるのか。要するに、何か相談したいときは困ったときであって、電話しても知っている人がいない、常勤の人がいないということに私は非常に不安があります。小さいときは、すごく突発的に困った、どうしようというときに、「あなたの担当者はきょうはお休みですから、あしたにしてください」と断られたりすると、明日ではなく、今日聞きたかったということもあるだろうし、そういう人たちへの対応はどうなのか。その人がいなくても相談してきたら、何とか対応できるような体制になるのか、それとも日がわりだから、その人が来ないと何もできないのか。

【新倉障がい福祉課長】 今もですが、どの専門職でも、どの相談員でも、利用されているお子さんの様子がわかるように情報共有を丁寧に行っています。対象児がさらに増えますが、一定の情報共有をした中で対応していくという、今までの形を踏襲していきたいと思っておりますので、センター全体で皆さんを支援していくという体制で臨みたいと思っております。

人によっては、この方は苦手という場合もあるので、そういった場合にも対応できるように、チームとして情報共有しながら進めていきたいと思っています。

【重松メンバー】 1週間を、例えば月曜日は何人という形で考えるとすると、大体、毎日相談員はお二人で、心理の方は1人以上いて、OT、ST、PTが大体毎日1人誰かがいるという形ですか。

【新倉障がい福祉課長】 作業療法士と理学療法士は毎日まではいかないのですが、言語聴覚士と心理士は毎日いるような形で、理学療法士は週に2日以上はいますし、作業療法士は1週間に1回以上はいるというような感じです。

今の利用者の状況を見ますと、そのぐらいの配置で現状は対応可能ではないかなと想定をしています。また、今後利用者の方が増えてきた場合は、あらためて考えていくようになるかと



は思います。

入り口の相談のところで相談員が受けた後は、心理士や、言語聴覚士が同席してのアセスメントができるような体制はとるつもりでいます。

【重松メンバー】 やはり医療的ケアが必要なお子さんが増えてきていて、ほかのところでも、それがネックで療育につながるのが難しいとか、必要な回数がなかなか通えないという課題がある。医療機器がついての退院が増えてきているということで、もっと相談の窓口で広げていただけると、とてもありがたいと思います。

【新倉障がい福祉課長】 逗子市でもそういったお子さんが増えつつある状態ですので、その辺のケアもこちらで考え、一緒に進めていかなければとは思っています。

【小川アドバイザー】 横浜市でも増えていますけれども、相談部門にナースはいません。それでも問題なく対応できていますので、相談部門にナースがいるかないかあまり関係ないと思います。必要なときに対応出来ればいいと思います。

【重松メンバー】 療育部門にナースがいるということですね。

【小川アドバイザー】 そうです。

【新倉障がい福祉課長】 今現在の通園の中ではナースの配置はないので、医療的ケアの必要なお子さんは、親御さんに一緒についていただいている状況なのですが、県央福祉会には、そういったお子さんも母子分離で通える状況も想定して看護師を配置していただくというふうには考えています。

【小川アドバイザー】 ただナースだからといって吸引できるとは限らないし、重心に対応できるかどうか分からないので、やはり採用の問題というのは非常に困難だと思います。

ナース自体が非常に困難である上に、さらに子どもの医療ケアをやったことがないというナースのほうがむしろ圧倒的に多いので、「やって」と言っても「できません」という場合がやはり多いとは思っています。採用の問題は相当頑張らないと難しいと思います。

【加藤メンバー】 相談員3名のうちの1人が教職員ということで、学齢期の相談をその方がやるのですか。

【新倉障がい福祉課長】 基本的にはそうなるかと思いますが、現在の未就学の相談員も全く受けないということではなくて、3人でうまく調整をしながら対応していきたいと思えます。

【加藤メンバー】 初めて相談へ行く学齢期を持った親としては、教員は嫌だなというのがやはりある。そこは教育から外れた人に相談したいというのがやはりあるので、その人だけということになると、親としては、「えっ」というところがあります。

【新倉障がい福祉課長】 その辺の配慮もしていけるように考えたいと思います。

【川名メンバー】 教員では敷居が高いですか。

【加藤メンバー】 敷居が高いです。やはり学校との問題を相談しに行くのに、教員と相談するというのはやはり言いたいことも言えなかったりという感じはします。

【川名メンバー】 学校教育課で、今、人選しています。これまで教育相談コーディネイターとして、調整役を外部機関ともやってきているものを充てようと思っていますので、そのあたりをうまく学校との調整をとりながら保護者の方のニーズも受けながら調整していただけたらと思います。

【加藤メンバー】 スペシャルな方が来ていただければ。

【川名メンバー】 と思います。

【新倉障がい福祉課長】 その教員の方には、学校に切り込む役割もしていただかなければいけないかなとは思っています。

次に本日の議題であります「（仮称）子育てファイル」について説明させていただきたいと思います。

まず、担当からこちらについて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【伊達障がい福祉課専任主査】 事前に郵送させていただきました倉敷、仙台、調布の資料と合わせて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

お送りした通知にも書かせていただいたのですが、（仮称）子育てファイルにつきましては、検討会の皆様から意見をいただいて作成したセンター基本構想・整備計画の中の13ページに（仮称）子育てファイルによる情報共有をするため、センターの開設に当たっては子育てファイルを検討していくというところに基づいて、今回、御意見をいただきたいと思っております。

まず、子育てファイルについてはこの整備計画にもありますとおり、基本的には保護者の方に子育てファイルをお持ちいただいて、お子さんのそれぞれの状況からライフステージごと、幼稚園・保育園から小学校に上がるときや、小学校から中学校に上がるとき、それぞれの変わる段階で、新しく入る機関のほうに情報をうまく引き継いでいってもらいたいという趣旨でつ

くるものでございます。

事例としては3市御用意させていただきましたが、ほかの自治体でもかなり多く取り入れているところがございます、それほど目新しいというところではありません。こちらが心配りさせていただいた調布市でつくっている「i-ファイル」の実物のものでございます。後で、皆様にお回しいたしますけれども、このような形でリング形式のファイルになっていて、中に指定されたシートが入っています。こちらに基本的な情報をどんどん記入していただいて、お子さんの成長に合わせて、新しい情報をとじていくようなものというイメージです。

心配りさせていただいた倉敷、仙台、調布も切り口ですとか、表現の仕方はそれぞれ3市違うところではありますが、基本的な情報というのは、それほど大差はなくて、お子さんの生まれた情報と学校での情報、御家庭の情報、あとは医療機関とのかかわり方などを細かく記入していただくというところがございます。

共通しているところとして、基本的には保護者の方の負担軽減を目的としてどこの市も導入をしているところがございます。

心配りした資料の中で、例えば倉敷市の「かがやき手帳」についても、新しい窓口に行くたびに同じことを繰り返し言わないといけないというのが、保護者にとっては負担になるということで、そういったものを解消するため「かがやき手帳」を導入したというところがございます。仙台市や調布市においても、趣旨や目的としては同じところがございます。

ごらんいただいたかと思いますが、仙台市や調布市は割とシンプルな形で様式が作りられておりまして、仙台市の特徴といたしましては、歯の記録やお口の記録、サポートする上で知ってほしいこと、病院受診の際に配慮してほしいことというようなシートがございます。

倉敷市の「かがやき手帳」については、これはかなりシートが細かく設定されておりまして、倉敷市へ視察の際に、この状況をお聞きしてきたところ、倉敷市では「かがやき手帳」をつくるに当たって、保護者の団体から今まで困ったことなどの話を聞きながらつくったということで、かなり細かく設定がされております。

誕生日ごとに、そのお子さんの状況をかなり細かく記入できるようになっておりますし、「かがやき手帳の書き方」という形で、ペアレントサポートステップという保護者の団体が、新しく「かがやき手帳」を手にした方に、書き方の勉強会みたいなものを定期的を開いて、アドバイスをしているというところで、つくっただけではなくて、その後の継続の仕方について

もかなり手厚くやっているというところでございます。

逗子においても、（仮称）子育てファイルという形で導入したいと考えておりますので、本日、参加いただいた皆様方にはこれまで引き継ぎする際に何度も説明をして、負担があったというご経験の話ですとか、また保護者の方で工夫した事例があれば、お話をお聞かせいただきたいですし、また、相談支援事業所、保健福祉事務所、あと教育機関等、さまざまな立場の方からは、このような情報があれば、引き継がれるほうとしては助かるとかそういった御意見を踏まえて12月のオープンに向けて（仮称）子育てファイルというものを作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

【新倉障がい福祉課長】 続きまして、教育研究所の早川所長から、学校で使っている支援シートについて、御説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。

【早川メンバー】 教育研究所の早川と申します、よろしくお願いいたします。

お手元の資料のA3の裏表に折ってあるものをごらんください。こういう逗子市の支援教育という冊子をつくっております、これは教育研究所のホームページからダウンロードできるものになっています。この中の2ページを抜粋したものですので、ちょっとページ数が混乱しております。

それから中身を開いていただいて、具体的な逗子市支援シートの書き方の説明の一例を載せてあります。こちらも教育研究所のホームページからダウンロードできるものになっております。

それでは、ポイントを説明させていただきたいと思います。

まず10ページというか、逗子市支援シートについてというところがあるかと思えます。この逗子市支援シートについては、何のためにつくるかという目的ですが、これは簡単に言ってしまうとチーム支援体制を組むためのものです。支援していくためには、いろいろな方々がかかわっておられます。学校の先生はもちろん、それから外部機関もそうですし、保護者もそうです。そういった方々がどのような役割を持ってどのような支援をしていけばいいのか、これを明らかにするためのものがこの支援シートになっております。したがって、この4番のところを書いてありますが、作成者は学校の基本的には担任の先生が書くという形をとっております。

ただし作成の際には、必ず保護者の確認と同意、これを必要条件としてあります。書式の中にも保護者氏名のところがありますので、ここにサインしていただく形をとっております。

それで、どんなお子さんについて書かなければならないかは、本来なら全ての援助ニーズがある児童・生徒ということになるわけですが、忙しい中作成するのはとても大変ということもありますので、今のところ2番に書いてございますが、特別支援学級のお子さん、ことばきこえの教室に通級されているお子さん、支援教室を利用しているお子さん、適応指導教室なぎさに通ってらっしゃるお子さん、教育研究所の教育相談を利用している児童・生徒ということになっております。

このうち、適応指導教室なぎさに通級の子は、必ず通級する際の資料としてこの支援シートの作成を必須としていまして、学校で手に入れるという形になっています。それから、教育相談にかかっている子につきましても必須になっています。

それでは、中身を見ていただきたいと思えます。記入例になっているところですが、先ほども出た子育てファイルの中にあつた所属学級、性別、氏名、特記事項、連携機関などプロフィールの部分は必要最小限にとどめております。

それで、最もシートのポイントになるのは、「良いところ」と「気になるところ」というのが、それぞれ下を書いてありますが、これは学校そして家庭などが記入するところですが、ここが明確にならないと、どのような支援が必要なのかがわかりませんので、作成の際にはこれを十分に共有化していきます。

したがって、右の訂正例にいろいろな指示があると思えますが、これは学校巡回したときに実際にこういうアドバイスをしております。具体的に書いていただくような形をとっております。

その下に以前の支援と結果について書いていただいて、以前の支援の結果で、特にプラスに働いた有効なものを書いていただくような形にしておりまして、これを引き続きやりながら一番下のところ、長期目標、短期目標、支援方針、そして、その下に表形式になっておりますが、学校、家庭、地域連携機関の誰が、いつまでに、どのような支援方法をやるのか、これを具体的に役割分担する形で記入して完成ということにしております。これを学齢期のお子さんにつきましては作成しているということになります。

ただ課題としましては、県の支援シートはもっと量がありまして、これの4倍書かないとい

けないので、市の独自の様式で必要最小限と絞りまして書きやすいような形に改めたわけですが、それでもやはり忙しい先生方がこれを書くというのはとても大変なこととして、いかにして全員について書いていくか。これを学校巡回のときにいろいろなアドバイスをしながら働きかけをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

今、（仮称）子育てファイル、それから、今現在利用されている逗子市の支援シートについて説明をさせていただきましたが、ここまでのところで、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

研究所の所長からお話しいただいた内容と、子育てファイルの情報とがかなりリンクしてくる部分が多いかと思っておりますので、そういった部分の書き方をどうしたらいいのかとか、あとはこの子育てファイルの中に、支援シートも一緒にファイルしていくというようなスタイルでできればいいかなと考えておりますので、まず保護者が伝えやすいような、記入のしやすいようなスタイルで、あとは支援者の方でそれをどう活用していけるのかとか、こんな情報があったらいいなどの御意見等がございましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【中野メンバー】 こういうファイルについては、私たち親が高齢になった状況においては、親亡き後を見据えて子供の記録を残しておかなくてはということで、今一生懸命つくろうとしているのですが、年齢が上がってしまうとこれを書くのも大変で、私たちも書こうという取り組みを何度かしたのですが、本当に参加者も少なく、なかなかみんな進まないのですね。ですから、とにかく小さいうちからこういうものをつくって行って、最初の目的は次のステップに行ったときの引き継ぎということになると思うのですが、いずれは親が子供をほかの人に託すときの資料にもなるように、ずっと使えるような形にさせていただけたらいいかなと思います。

だから成人になると、必要な項目がもっと増えてくる、要らない項目も出るし、成年後見とか、本当に子供の最後をどうするかまで書かないといけないと思うので、必要になったときに、必要な事項をつけ加えられるようなファイル、二十歳になったら次はこのシートをつけ加えて書きましようというような感じにできたらいいかなと思います。

何しろ親が書かなければ始まらないので、親が書こうという気持ちになるようなものをつくらないとどうしようもないと思います。それでいろいろなお子さんがいらっしゃるし、子供の

状況によって必要なこと、書きたいことも違うし、もちろん親の性格によっても、書くことが好きな人はいっぱい書くでしょうし、苦手な人は最低限の情報でさえ書くのが厳しいという方もあると思います。

全ての人に書いてもらえるようにするには、あまり決まり切った形をつくってしまうと、かえって書きにくくなるということもあると思います。例えば重度の方は、母子手帳でさえ嫌だと思える人もいます。「何歳でできますか、できませんか。」という質問に、あるときから全部「いいえ」になるわけです。そういうことだともう母子手帳を見たくない、開きたくないということにもなってしまうので、ある程度、保護者が自分はどういうことを書きたいというのを少し選べるような自由さがある形がいいのではという思いがあります。これだけの皆さんが集まったところで検討するだけでなく、そういうことも考えてできないかなど。とても大事なことだし、必要なことだとは思いますが、その親が書こうって、そこがすごくネック。私たちの年齢でも書かなければと言って、買った人はたくさんいますが、書いた人というと半分にも満たないというのが現状ですので、無理そうな方には最初は手伝ってあげるようなことをして皆さんがつくっていきけるようになっていっていただきたいと思っています。

**【新倉障がい福祉課長】** ファイルの作成をするのは、まず相談があった方に利用していただくのが最初のスタートと思っているので、そこで、こう書いていくとわかりやすいと支援者と共有しながらつくっていき、それがだんだん広がっていくのが理想とは思っています。

もう1つは、将来にわたってというのはすごく必要なことだと思いますし、リングファイルとしてページを積み重ねられるので、このファイルも18歳までのものではなくて、それ以降の生活にもきちんと役立つものというふうにつくっていく必要があると思っています。

**【早川メンバー】** 非常に大きな問題だと思います。保護者から見て、膨大なものを書かなければならないという、その負担だけでも大変大きいと思います。

実際に先ほどの支援シートなのですが、未就学児で研究所の就学相談にかかっているお子さんの場合はこの支援シートを活用していますが、保護者と面談をしながら本研究所の指導主事が記入します。そうしないとなかなか大変な作業ですので、柔軟に支援者が書くところも入れながらやっていかないとなかなか厳しいと思います。

**【小川アドバイザー】** この話をするときに、根本的なところをきちんと議論してほしいと思います。どこかと言うと、利便性なのか、それとも、親が自分の子供のことを説明していくと

いう、親御さんの主体性をきちっと確保するものとして使うのか。それとも、先ほど冒頭に説明があったように、倉敷や調布などのように何回も同じことを説明しなければいけないことを防ぐためなのか。もちろん利便性も考えなければいけないけれども、何を主体とするものなのか、単なる同じことを言わなくて済むということのためにつくるものなのか。やはり親御さんが、自分の子供のことを説明ができるようにしていく1つの補助材料として、つくっていくという考え方もある。

そこら辺の軸の部分をきちんと議論しないと、結果的にぶれたものになると思います。

そこで、まず、いろいろな項目ですとか、そういった議論をする以前に何のためにつくるのかということをお話しいただいたほうがよろしいというふうに思います。

【新倉障がい福祉課長】 今、アドバイザーから御意見がありました。この点については。

【中野メンバー】 確かに何のためにつくるかはっきり決めれば、項目もしっかり決まるということはよくわかるのですが、高齢になった親にとってみたら、もう幾つもつくっては入れられないので、1つで役立つようにしてほしいと思います。もう一度、違う目的のため、我が子を他人に託すために全て作り直すのはできないから、小さいときから書いてきたもので役立てるところは、そのまま使いたいと思います。いろいろ書くことが広がってしまって、書くのが大変になるというような悪循環になるのは、よくわかるのですが。

【小川アドバイザー】 倉敷のファイルを見させていただいても、多分、作成過程で、中野メンバーのような方が加わったのではないかなと思います。

【中野メンバー】 あまり多いと次のステップに伝えるとしても、学校の先生も全員のファイルを読んで頭に入れられるかといったら、入れられるわけないと思います。

でも親としてはファイルを渡したのだから、自分の子供のことは全部わかっているだろうという前提で話をすると、そこで先生が読んでくれないと、そこで不信感が出てしまうという問題もある。

親が書くとなると倉敷のように思い出を書いていたらまた大変なことになって、今は思い出と記録は切り離して考えましょうと言われるけれども、親になると思い出も記録も一緒になって、記録を書いているつもりが思い出になってしまうとか、いろいろな問題があるのは重々承知なので、ある程度を切り捨てることも必要だと思います。

【小川アドバイザー】 今おっしゃったことを私も言おうと思ってのですが、やはり使うか、



使わないかは非常に大きいと思います。それで、相当思いを込めて書いたものというのは、正直、読まないと思います。そこは本当に記録としてシンプルなものの方がまだ読むかもしれないので、本当に必要な情報というものをどう抜粋していくのか。あとは書き方も一定程度整理をしていかないと、やはり伝わっていかない。一生懸命に作業をしたとしても、伝わっていかない、使ってくれないということが、起こるのではないかなと思います。

お気持ちは重々わかるが、やはり使われなかったら同じなので、やはりある程度の割り切りみたいなことをしていかないといけないのではないかなと思うし、その場合には、やはりどこで誰のためにどういう目的で使うのかという軸みたいところをきちっと定めていく必要が、やはりあるのではないかなと思います。

非常に難しいので、どこかでうまくいっているところってあるのかなと思うぐらいです。

【中野メンバー】 これだけ種類が多くあるということはどれも足りないところと余分なところがあり、「これは」というものがないから、ものすごい数が出てくるのかもしれない。どれも少しずつ目的も違っている。

【小川アドバイザー】 さっきの当初の目的で、ほかの事例で引き継ぎの際に、何回も同じことをしゃべりたくないということをつくられたと言っていましたが、「ああ、わかりました。あとお聞きしません」と言ったら、逆に怒られると思います。やはりたくさん話したいという親御さんもおりますし、自分の口で説明したいという方もいらっしゃいますから、ファイルを見て、「ああ、いただきましたらから、これであと見ておきますね」と言ったら、なんて不親切な相談員だというふうに思われることもあるかもしれないとか、いろいろな場合が想定できてしまう。

だから、逆にどうシンプルにするかというような方向に、振っていったほうがいいのではないかなと思います。

当初としてはシンプルに仕上げたところに、やっていくプロセスの中で、やはり入れておいたほうがいいのかという議論が出てきたときに足していくという方が、つくり方としてはいいような気がします。

【小林メンバー】 相談支援事業所的な立場で言いますと、計画相談の相談員が障害児支援利用計画を、作成するときが一番向き合う時間が多くなると思います。そうすると、こういった内容も大体聞くようになってくるので、これまでの経過とか経緯を繰り返し話さなくてもいい

ファイルがあればよい。ただ、相談員1人当たりの件数が多過ぎて、質をしっかりと担保できないところに大きな課題があるので、ファイルをもったからといって、全部計画をつくることのできるだけのものではないので、障害サービス等利用計画の位置づけと有効な活用方法というのは課題と思っています。あと、逗子市がやっていらっしゃる支援シートについても、支援シートとサービス等利用計画の関係と、ファイルについての活用方法の仕方はすり合わせが必要かなと思っています。

【新倉障がい福祉課長】 センターを利用されている方で、障害福祉サービスを使っていく方については、計画相談も学校の先生も含めて保護者も交えて、センターと一緒に情報共有をしていけるような場ができたらいと思っています。

なかなかうまくいくかどうかわかりませんが、引き継ぎに当たっては、ファイルができたからといって、ファイルだけ渡しておしまいということではなくて、そのファイルをベースに親御さんから、お子さんの状況を語っていただくための土台になるようなものということと考えていただけたほうが、書きやすいのかなと思います。

【山本メンバー】 この倉敷、仙台、調布の3市を選んだというのは、評判がいいからとか、そういう理由があるのですよね。

【伊達障がい福祉課専任主査】 この3市につきましては、我々が実際に視察に行って、お話をお聞きしたところです。

【山本メンバー】 総合的にここの3市はいいというわけではないのですか。

【伊達障がい福祉課専任主査】 子育てファイルだけが理由でこの3市を選んだわけではないのですが、療育について意欲的な取り組み先進的な取り組みをしているということで、こちらの3市を選びました。

【山本メンバー】 前例がたくさんあるので、フォーマットを参考にすればいいと思いますが。

【小川アドバイザー】 少なくとも、例えば仙台にしても、やっている中身は別としても、やはりこれだと書けない使わないという意味で、行政的な1つの打ち出しとしては非常にきれいだと思いますが、どのぐらいの実効性や、持続性があるかというところではクエスチョンをつけざるを得ないとは思いますが、必ずしも、先進的な手本になるかと言うと疑問はある。

【山本メンバー】 先ほど、いろいろなシートのすり合わせが必要だという話があったので、やはり運用はフォーマット以上に大事だと思うので、早目にたたき台をつくってやらないとだ

めではないかと思えます。

育成会のファイルを買ったのですが、書きやすいかなという内容ですが、運用がゼロなので、運用はすごく大事だと思います。フォーマットはどうでもいいぐらいに思っています。

【小川アドバイザー】 少なくとも計画相談について言うと、まだ全国的にも進んでいない部分というのがあり、療育センターでいろいろつくる実質的な相談内容と整合させるためには膨大な手間がかかるので、そこまではやり切れないのでは。

【小林メンバー】 逗子で最近、ようやくできつつあるのが、例えば相談支援計画を作成したお子さんに対して、この辺は絶対押さえてほしいとか、こういう方向でいきたいというところでは、学校の先生とあと親御さん、サービス提供事業者が集まって、教育方針も入りながら学校の中でこういうことできたらいいねとかというの、できつつあったりするので、ある程度はそこをあきらめず、こういった目的を持ったファイルはいいのではないかと思えます。

【中野メンバー】 逗子に住んでいる高齢の親は、計画相談が唯一の相談だと思っていますのであきらめてはいません。

【小川アドバイザー】 唯一問題点として見ているのは、実際のサービスを利用するところからしか始まらないというところに問題点があって、その手前から実際の相談はずっとあって、そこから含み込んだ形での相談を逗子はやっていこうということであれば、その整合性はつけられるとは思いますが、その方向性はあってもいいのではないかなと思えます。

【雲林障がい福祉課係長】 せっかく宇山さんに参加していただいているので、例えばこれまで児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所を運営していらっしゃる中で、学校との連携とかそれについて引き継ぐ側であったりとか、引き継がれる側であったりとか両方あると思うのですけれども、そういうときにこういうファイルを使ったケースとか、もしくはこうだったらいいなという視点で、何かありますでしょうか。

【宇山氏】 もともと大和市でずっと仕事をしていましたので、大和市も「かけはし」という名称で市がつくったファイルがありますけれども、正直、活用されていませんでした。やはり1つには親にポンと渡して、親につくってもらっているが、親は何を手がかりに書いていかかわからないというところですし、あとは県の支援シートも実際につくっていますけれども、実際に通園施設に通われているお子さんたちが上に上がるけれども、そこが次にうまくつながっていないという現状があって、それよりはむしろ、大和市は児童に関しましては、ほ

ば100%に近いぐらい計画相談を立てておりますので、計画相談のほうがより活用されているという気がします。

それは、サービス等利用計画の中ではかなり御家庭の状況も示されていますし、また全員ではないですけれども、相談支援事業所が主になりまして、各関係機関を呼んで支援会議などをやりながら方向性を確認し合っている。全員ではありませんけれども、その方向があり、そういったものが確実に積み上がっていますし、また支援計画に関しても、やはり現状と課題とそれに対して評価というものが半期に1回ずつ見直しされているので、よりその中でお子さんの様子、強みとか、興味、関心事がご覧いただけるし、数がたまってくると、お子さんの様子はだんだん広がってくるというような気がしております。

ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、私が以前に働いた県央療育センターでは、子供たちの宿泊デイケアプログラムを行っていました。実際に、職員とボランティアが一緒にお出かけをするという中で、やはり家族が子供のことをどうボランティアに伝えていくかというところで、伝えたいことはたくさん持っているのに、でも話せる時間は限られていますから、サポートブックというもともとはフォーマットに食事の様子やトイレとか、お風呂とか、あとはパニックの起こりやすい様子、そのときの対処方法とか、食べ物も好きなもの、嫌いなものなどを書いてもらっています。以前、スポーツドリンクを飲みますと書いてあったので、ポカリスエット買ったら、アクエリアスしか飲まないとか、いろいろな落ちもあるのですけれども、そういったものをまず一緒に書きながら、実際にボランティアに使ってもらってフィードバックしてもらおう。さっきのお話の中でも、つくったけれどもそれを活用してもらったかどうかというのは、親御さんの手応えがなかったら、だんだん嫌になるところはあると思います。

我々が、そのサポートブックを使ったという部分では、やはり親御さんが自分の子供たちの代弁者になってほしいので、子供の様子については皆さんお話をたくさんしてくれるのですけれども、実際書いてみようとする、書くのはすごくパワーもいるので、皆さん頭を抱えていました。でも一度書いてみることによって、御家族が子供のことを改めて見直しができる。そのでき上がったサポートブックを半年ごととか、1年ごとに更新することによって、子供の成長というものが確認できるというよさもありましたので、そういった形で活用をしている経過もありました。やはり子育てファイルというものも、本当に活用されたかどうかという手応えを親御さんが感じないと、続かないのかなというところもありましたし、書き方というところ

でも、個人的にある研修会で親御さんが書いてきてもらったものを、全部添削しました。やはり添削をする中で、読んだ人がそのお子さんをどれだけイメージできるか、具体的に内容を広げていって、まずベースをつくって、親御さんはこう書けばいいということがわかってくると、次に書きかえるときに、すごくいいものになってくるといえることがあるので、この子育てファイルをつくるに当たっても、最初はやはり丁寧にやっていく必要があると思いますし、また相談に来たときから始めるのか、療育にかかってきたお子さんから始めるのか、わかりませんが、親御さんの勉強会等を開きながら、家族で一緒につくり上げていく方が次につながるのかなと思いますし、先ほど中野メンバーの御意見の中では、成人になったときにどう伝えていくかについては、私の個人の考え方では二十歳までは親が中心になってくるとは思いますし、そこから先は社会が育てていくということになるので、そのお子さんがかかわっていく事業所が逆につくっていったら、そこにさらに御家族から御意見をいただいて、つけ加えてつくり上げていくということが、大事になってくるのかなと思います。

【小川アドバイザー】 こうやって、いろいろほかのサンプルも出していただいていますけれども、逗子スタイルについては、今、宇山さんの言ったことにある意味賛同するし、私たちも今、年長のお母さんたちに、1年間かけて自分の子供を説明するものをつくって出してもらって添削して、それをみんなの前で発表したりとかそういうことを年間計画でやっています。そうした場合には、ほかの保護者の方あるいは先生にどう説明するのかということも練習し、シミュレーションしていきましょうというような意味合いでつくっていくということもしています。

もう一方で計画相談のような機関の中でのつながりについてはどうするか、議論に時間がかかるかもしれませんが。

【山本メンバー】 どういう項目を設けるかというよりも、どう使っていくか、どう更新していくかの議論が先にないと、項目出したらきりが無いという話ですね。

項目は同じと思っていたのですが、違うということですね。年間計画を立ててとか、どういう利用シーンがあるのか分かれば、すごくイメージがしやすくなる。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

皆さんから意見をいただいて、今、山本メンバーにまとめていただきました。

どう使っていくかについては、それに向かって必要なことも含めて、もう一度こちらでまとめ直してみたいと思います。4月からは直営の相談部門ができて専門職も加わりますので、そ

ういった職員の声も聞きながら、どう使っていくかという方向性についても、こちらで提案をさせていただいて、また御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【山本メンバー】 私の意見ですが、家族に「何で書かないの」と言ったら、「書いても出すところがない」と言われた。考えてみると、母子手帳はみんなちゃんと書く。「あれ、何で書いたの」と言ったら、「これがないと健診が受けられない」と言われた。ある程度義務として、これを書かないと障害福祉サービスを受けられないとか、文面の中に入れてもいいのかなど、家族と議論していて感じたところです。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

【友野メンバー】 私は成人の施設で仕事をさせていただいていますが、昨年入ってきた方でそういう支援シートに成育歴とか、こういう時期にどういうふうなことがあった、とかが書いてありました。

それで、こういうふうにしてつながっていくのだなと思いながら、それでも親御さんは個人情報なので、あまり施設に情報を提供しないような傾向がずっと見られていました。それが、そのシートで上がってきたときに全部が網羅されているような感じがして、お子さんを理解することができました。それでその方をこう支援していこう、こういう計画を立てて、施設の中では支援していこうとイメージが湧いたので、このファイルがどのようにつくられていったらいいのかなと思っておりました。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

個人情報のお話が出ていましたけれども、やはり当事者の方からお伝えいただかないと、支援者同士では、個人情報の壁がどうしても出てきてしまいますので、そういった意味では、親御さんからきちんと伝えていただくということも、1つの役割にはなるとは思います。

【加藤メンバー】 正直なところで、今の時代にアナログだと思います。今はもう全部データでパスワードを入れて、親もスマホで見られて、みんながフォーマットに書き加えていければ良いと思います。今は書くことをあまりしない時代なので、面倒くさいかなと思います。

【新倉障がい福祉課長】 今までそういう発想はありませんでした。

【中野メンバー】 これからの人は、病院の待ち時間とか電車に乗っている間に、思いついたことを書き込めるような環境にしてあげたほうが良いと思います。

【小川アドバイザー】 賛同された方になりますが、やろうかなという話もあります。ただ情

報の管理をどうするかというのは非常に難しい課題で、今いろいろ調査しているのですが、多分近い将来にそうなるかとは思いますが、まだ10年ぐらいかかるのではないかなと思います。

【中村メンバー】 医療のほうは同じような仕組みが既にありますが、地区担当の保健師が行政の立場で入ろうと思うときはストップがかかる。

【重松メンバー】 同じ意見で医療にはあるのには思っていたのですが、確かに紙媒体については、電子データだと、災害のときにその子の生活全体を支える資料が手元にあるかというところも大きい問題なので、そうした場面を考えると電子データでは無理だと思うので、最低限の部分は紙で持ちながら、やはりアクセスして共有して、時差なく入れられる電子データ媒体の方法があるのではと感じたところです。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

【川名メンバー】 やはり学校サイドからすると、チーム支援として誰がどこの部分についてその子のために手を差し伸べてあげられるかというところを、うまく簡潔にまとめたものというところが一番大事かなと思います。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

(仮称) こども発達支援センターが、まとめ役の役割を担っていけるような体制をつくっていきたいと思っておりますので、この子育てファイルについてはもう一度事務局でまとめさせていただいて、改めて提案をさせていただきたいと思います。

【雲林障がい福祉課係長】 あと1点、皆さんにお聞きしたいのですが、今までの話ですと、項目に何を書くかということよりも、まず導入をするのかということから考えたらどうか。また、なるべく書きやすいシンプルなものがいいのでは、そして小川アドバイザーからお話があったのですが、ファイルの主目的は何にするか、などの意見があったと思います。例えば、ファイルの目的はいろいろあるかと思いますが、その1つに成長に伴って、かかわる人たちが引き継ぐときのツールでもあると思います。そこで引き継ぐという観点からすると、こういう引き継ぎの工夫とかも必要ではないかなと思いますが。書面になるから書きづらいということなのか、やはり親御さんに見てもらいづらいとか、文字になって一人歩きしてしまうことがあるから書きづらいのか、何か理由があるのでしょうか。

【小川アドバイザー】 まず、引き継ぐ側としては、書いても参考にしないことも多い。例え

ば、学校宛てに出したところで学校は学校のやり方でやりますから、療育センターのやり方は別に伝えていただかなくても結構ですという場合もある。引き継ぐ側の立場として、どこまで書くかということはなかなか書面として表しづらいというのはあるし、こういったファイルの中に書くべき質のものかどうかというのは、少し判断が難しいかなとは思いますが、もちろん、うまくいけばそれに越したことはないのですが、必ずしもそういうふうにならないのでは。要するに、前の人のやり方をどう参考にするかということが、同じ土俵で考えられるような仕組みにはなっていないということだと思います。

それは、学校でも先生が変われば180度変わるということもよくある話で、学校という仕組みの中でも先生が変われば違うやり方になってしまうというのが、ある意味当たり前前の世界で、それがいいと言っているわけではないですが、それが現実ではないかと思えます。

だから、どのぐらい書いたところで意味があるのかということになるのではないかなと思いますが、個人的にはなかなか活用されないのではないかなと思います。

**【新倉障がい福祉課長】** 今のアドバイザーのお話の中で、活用されるかどうか分からないとか、活用されてないかもしれないとありましたが、（仮称）療育と教育の総合センターということで、療育から教育にきちんとしたつながりができることを掲げている事業なので、教育委員会のほうも一緒に、担任の先生ですとか、新規の先生ですとか、教育相談のコーディネーターの先生にそのお子さんの支援について引き継ぎをするときに、同席していただいて、今、現状でこういう支援をしていて、それがうまく回っているんで、こういう環境で、このお子さんはいい状態にいられますよというのをきちんと引き継いで、その環境が同じようにできることなのか、できないのであれば、どんな工夫が必要なのかということまで含めて、支援者間で情報が共有できるようなスタイルに持っていけたら、療育と教育が一緒になった意味があるのかなと思っていますので、そこも含めてツールの1つとして、この子育てファイルのほうも考えていきたいと思いました。

**【加藤メンバー】** 養護学校へ行った場合に、そこでのつながりはどうですか。

**【新倉障がい福祉課長】** 養護学校に行った方も、御相談があればセンターとつながっていくような形を考えています。

**【加藤メンバー】** 先生とかも。

**【新倉障がい福祉課長】** お声がけすることを考えています。今、養護学校に通っている方は、



卒業間近になると、障がい福祉課にお話がありまして、その次の進路について、障がい福祉課のケースワーカーと相談支援事業所が一緒にかかわっていますが、それがもっと早い段階から、何か不安があったときに御相談いただければ、一緒に相談をしていけるというスタイルをつかっていきたいと思っています。

【小川アドバイザー】 それだったら、子育てファイルがイコールかということ、必ずしもそうではないのでは。それと、どんな項目を入れるのか、入れないのかというのは別議論という気がします。

【新倉障がい福祉課長】 支援者間の引き継ぎで、書面でできない部分はやはり対面での対応が現実的な対応の仕方というふうには意見として伺っていますが、書面にすると、導入がないとか、カルテがないとかということもありますので、実際こういう状況ということをお伝えするというようなツールにはなっているのかなと思います。

【早川メンバー】 その引き継ぎの問題は教育の世界にもあります。残念なことですけれども、支援シートをつくって、例えば次の高校に送ったとしても、あまり見られないという傾向はやはり聞きます。ですので、引き継ぎという意味では、あまり重要視していない。この支援シートは引き継ぎではなくて、チーム支援を形成するためのツールなので、学校でつくるときにまず、学校でやらなければいけないのは、担任と保護者だけではなくて、例えば、中学校にしても小学校にしても、学年の先生方でこれを共有することです。共有しなければ、支援ができないので。

先生によってやり方が違うという問題が必ず出ますが、それは何で違いが出てくるかということ、同じ事実を見ていないかもしれないので、情報共有が必要です。

つまり、子供が見せる顔はいろいろな場面で違うので、そこを情報収集してまとめていかないといけない。こういうときにはこういう顔をしている、こういう態度をとっている、それを見ていない先生もいっぱいいますので、まずみんな情報共有すると、できることが出てくると思います。

違うタイプの先生はいっぱいいいて、優しい先生もいれば、少し厳しい先生もいますから、役割分担は違うはずですが、ですから、十分な情報共有をして、誰がどのような形でその子を同じ共通目標に向かって支援していくのかを協議するための1つのツールです。逆に言えば、これがないと、なかなか情報共有しづらい。

ですから、支援者、専門家、保護者が入れればベストです。これは引き継ぎシートではなくて支援のためのシートということで考えていますので、顔を突き合わせて情報共有することに意味があるというふうに考えています。

【小川アドバイザー】 話が戻りますけれども、何の目的で使うのかということで、だいぶその辺は変わってきてしまう。だから、引き継ぐ前にやっていたことを次に引き継ぐということが、果たして意味があるのか、目的にかなっているのかどうか。

一方で親御さんが前のところが何をやっていようが、親御さんが主体的に次のところに行って、うちの子供はこういうやり方がいいと思いますから、こういうふうに接してくださいということをきちっと説明するものとしていけば、それは引き継がれる部分もあるかもしれないけれども、それは機関同士の引き継ぎではない。

その辺をどう整理するかというところは、やはり目的によってだいぶ変わってきてしまうと思うのですが、少なくとも今の現実で言うと、日本の中で次の機関が「はい、わかりました、そのとおりにします」というふうになるかということ、まずならないと思います。

だから、やはりどうしても自分たちのやり方があるとか、「おたくの話はあまり聞きたくない」という関係性はどうしてもあると思うし、今後も、そこはどうしても出てきてしまうと思います。

そうすると、何となく機関同士の引き継ぎということを重視した内容というのは、あまり現実的ではないとは思いますが。

そうすると、やはり親御さん主体として説明をし、それが次のところに反映されるというほうが、親御さんに負担をかけるようではけれども、現実的かなという気がします。

【川名メンバー】 今、親御さん主体とおっしゃいましたけれども、私もそう思います。学校現場から言わせていただくと、やはり子育てファイルだから、就学前の状況と就学してからのつなぎの部分は、情報として知っておいたほうが良いということがあるので、そのファイルを見れば、学校側が保護者に「これってどういうことだったのですか」と聞ける。そこで、親との信頼関係が結ばれていくような、ファイルであってほしいと思います。

ですから、そこに載っている内容は、精査されていてわかりやすく学校に伝わって、やり方は担任によって違っていても、同じ方向性でやっていくためになければならないものではあると思います。子育てファイルということから言うと、小学校時代は就学前から就学されて、体

も心も発達していく時期だからこそ、すごく大事な部分で、親御さんもお子さんの状況というのは、よりよく成長してほしいということを願っていらっしゃると思うので、そのよりよい成長のためになるべく早目に学校で手立てが講じられるような媒体として、それを介してうまく連携ができるものであったらと思います。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんの意見を踏まえて、どう使っていくかということをもう一度、こちらから改めて御提案をさせていただいて、また4月以降に相談部門のスタッフが増えるので、療育に長年携わっている専門職の意見を踏まえまして、改めて皆さんに御提案するという形をとらせていただきたいと思います。

ファイルの1つの目標として、小さいころは、お子さんのことをきちんと理解することが難しい時期もあるかと思いますが、大きくなっても難しい方もいらっしゃるれば、きちんと理解されて生活されていらっしゃる方もいらっしゃると思います。

いろいろな方がいらっしゃると思いますけれども、お子さんの様子を、親の目で見てこうだとか、支援者の目で見てこうだというのを、直接的にファイルに落として、それを使いながら支援者間、あるいは保護者と支援者とで話をしながらよりよい支援につなげていけたらいいと思っています。先ほど早川メンバーから、支援者支援というようなお話がありましたけれども、それこそ（仮称）こども発達支援センター、あるいは（仮称）療育と教育の総合センターが1つのチームとなって、そのお子さんの育ちを一緒に応援していけるような形で考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

今日は本当にたくさん御意見いただきまして、ありがとうございます。

本日の検討会につきましては、これで終了させていただきます。

進行につきまして、御協力をいただきまして、ありがとうございます。

今後のスケジュールですが、次回の検討会につきましては、7月ごろを予定したいと思っております。後日、改めて皆様に日程の調整の連絡をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、今回の検討会で、12月に募集をしてありました愛称について少し皆様から御意見をいただこうかと思っておりましたが、冒頭、部長からも説明させていただきましたとおり、建物のスケジュールが遅れていますので、それも次の検討会でご意見をいただきたいと思いますと考えて

おります。市の内部としては、次の議会に（仮称）こども発達支援センターの設置条例を提案する予定になっておりますので、その条例を経て、愛称も決定をしていく段取りにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。

皆様、本当にお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。